

日本共産党市議会報告

2014年9月定例会市議会特集

今年8月に行われた市長選挙で、元県職員おばなまさひろの尾花正啓氏が初当選し、9月8日に1日だけの会期で臨時市議会が開かれ、尾花市長より所信表明がおこなわれました。

その後、9月18日から10月9日までの22日間の会期で9月定例会市議会が開かれ、尾花市長の所信や市長提案の20議案（内、人事案件4件）について審議が行われました。

9月議会の主な議案は、補正予算の増額4億4700万円余で、台風被害の復旧工事、国土強靱化の計画づくり、総背番号制度実施の準備、中之島連絡所の改修工事、中央卸売市場再整備のための計画づくり、5つの小学校給食の民間委託にかかる費用、公共下水道の工事請負契約議案などで、いずれも重要な内容となっています。日本共産党議員団は、問題のある議案5件に反対し、15議案に賛成しました。

プライバシー侵害の可能性のある総背番号制

目的外使用や個人情報の漏えい
「全くないとは言えない」との答弁

国民1人1人に番号をつけ、税と年金・医療・介護・福祉など社会保障にかかる個人情報を一元管理するために市税システムを改修する費用4254万円が計上されました。総務委員会審議の答弁により、民間事業者との個人情報のやりとりも予想される中で、情報漏えいや目的外使用への対策や対応が不十分なことが明らかとなりました。日本共産党議員団は、プライバシー侵害となる予算には反対しました。

9月議会で論議された 国への意見書

共産党議員団は、「消費税10%実施の中止を求める意見書」、「集団的自衛権行使容認など解釈改憲の閣議決定の撤回を求める意見書」を提案しましたが、賛成少数で否決されました。

「危険ドラッグ（脱法ハーブ）の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書」は、全会一致で採択され、政府と国会に送られました。

中央卸売市場

民間業者に計画策定を丸なげ、市の主体性の発揮を求める

市民の台所の役割を果たしている中央卸売市場の老朽化に伴う建替え計画の策定費用1724万円が計上されましたが、市が今後の市場の役割について基本的な考えをもたないままコンサルタント会社に全面委託しようとしていることが明らかとなり、市の主体性で計画をすすめるよう求めました。

小学校給食の民間委託

経費節減が食育と安全性より優先!?

野崎西・福島・宮北・中之島・四箇郷の5小学校の給食調理と洗浄を経費節減のため民間委託する予算が計上されました。学校給食の役割は、子どもたちへの安全安心な調理の提供と食育であり、安ければいいというものではありません。市が責任をもって直営での内容充実こそが求められています。

日本共産党市会議員団の

一般質問

6人全員が質問を行いました。

ひめだ高宏

●議会運営委員 ●経済文教委員

産廃処分場建設反対は市長の公約

ひめだ議員は、党市議団を代表して、市長の所信や政治姿勢に対する質問を行いました。山口地区滝畑の産廃処分場建設の是非が市長選挙での争点であったことから、尾花氏が選挙前や期間中に反対を表明していたことをとりあげ、市長としての公約であったのか、反対する理由についてたずねました。市長は、公約として理解されていると考えている、山の崩壊や地すべり、水質汚染や地下水への影響など生活環境の保全について強い不安を感じていると答えました。

市長選挙での投票率の低さの原因や高齢者の投票の不便さをはじめ、集団的自衛権の行使容認、原発の再稼働、オスプレイの防災訓練参加、紀淡連絡道構想の推進、国民健康保険への国庫負担など国の政治に対する所見をたずねました。また、児童女性会館、ほうらい荘の建替えについても考えをたずねました。

市長は、市政への関心を高め、高齢者の投票については利便性の向上に努めていきたい、集団的自衛権は丁寧な説明が重要、原発は国が責任をもって

方針を打ち出すもの、オスプレイの防災訓練への参加は有意義である、紀淡連絡道は実現期成同盟会と連携していく、国保への国庫負担割合の引き上げは全国市長会を通じて要望していく、児童女性会館は撤去する、ほうらい荘は建替えの基本設計にとりくんでいるなどと答えました。



▲防災訓練で離陸するオスプレイが芝を燃やし消火する消防隊

中村あさと

●厚生委員

こどもの医療費助成制度は 中学校卒業まで

8月の市議員補欠選挙で初当選した中村あさと議員が初質問を行いました。

中村議員は、「こどもの医療費助成制度」を通院・入院とも中学校卒業まで年齢を引き上げることを求めました。

今日、所得の減少や物価高騰・消費税率引き上げなどで子育て世帯の経済的負担が増しているもとの、予防接種や治療費の負担が家計を圧迫している実態を示し、出産・子育て世帯を応援するためにも「こどもの医療費助成制度」の充実が必要であると主張し、市長の見解を求めました。

市長は、入院については中学校卒業までの無料化を検討する、通院については国に要望していきたいと答え、制度の一定の前進をはかることができました。

また、中村議員は、伏虎中学校と城北・雄湊・本町小学校の4校の統廃合問題を取りあげました。市は地域住民との連携・協力のもとにとりくんできたとしていますが、統合に反対や市のとりくみに対する意見書が出されているなど、地域の合意が形成されていない実態を示し、地域全体で町づくりを考える必要があると訴えました。



渡辺 忠広 ●経済文教委員 ●環境保全対策特別委員

産廃処分場建設予定の隣接地で絶滅危惧種「オオタカ」の生息が確認



渡辺議員は、山口地区滝畑に隣接する岩出市で、県が絶滅危惧種に指定している「オオタカ」の生息が3年間にわたり確認されていることを指摘し、市が産廃事業者に「保全に配慮されたい」と事前指導している問題を取りあげ、市は法や国の指針が示しているとおり「保護」することを



指導すべきといたしました。市は、事業者が絶滅危惧種に指定された動植物の調査を要請し、発見されたときは専門家の意見を聞き対応すると、答えました。

生産者米価の下落に対する支援を要請

今年の実産米価の概算金（農協が農家に暫定的に支払う額）が前年度より下落しており、生産原価をも賄えない実態にあることを示して、他県で農家支援の融資や利子補給を実施している例も紹介し、和歌山市での農家支援を要請しました。また、政府が農業委員の公選制と首長への建議（要望書）提出の廃止を閣議決定した問題で、農業委員会の役割を否定するものであり、市長にその中止を政府に求めるよう要望しました。

松坂みち子 ●厚生委員 ●地震対策特別委員

要支援者の介護保険はずしやめよ



松坂議員は、国の介護保険制度の「改正」で、「要支援」と認定された人が介護保険の通所・訪問介護が利用できなくなることで、特別養護老人ホームは「要介護3」以上でないと入所できなくなることで、一定の収入があれば介護保険の利用料が1割から2割に引き上げられること、市の窓口で要支援と推定されれば簡単な「基本チェックリスト」ですまされてしまうことなど、介護制度の大幅改悪となる問題を取りあげ、市の今後の対応をいたしました。

市は、市が実施する新たな総合事業で対応していくとしましたが、現在要支援の人が介護保険で受けているのと同様のサービスが保障されるとは答えず、要介護度1・2の人の施設入所は市の判断による、2割負担は必要など、国の介護保険制度改悪に追従する立場を取りました。要介護度認定の申請については、本人や家族の希望があれば、申請を受け付けると答えました。

安心の保育の継続を

来年度から「子ども・子育て支援新制度」が始まり、保育のありかたが大幅に変わる問題について、市の対応をいたしました。新制度は子どもを年齢と保育・教育時間（4・8・11時間）に区分して認定し、保護者が幼稚園、保育所、認定こども園など施設と契約を結ぶことになっています。当面は、市が入所の調整をします。認定こども園では、4時間と11時間保育の子どもが同じクラスで活動し、保育内容やクラスとしてのまとまりが



困難になるなどの問題点が指摘されています。また、子どもが20人以下の少人数施設では、保育者全員が保育士でなくてもよいことや保育料も負担増になることが懸念されており、市が責任をもって安心の保育を実施するよう求めました。

森下さち子 ●議会運営委員 ●建設企業委員 ●地震対策特別委員

災害に強い町づくりを



森下議員

は、今年8月、広島市で起こった集中豪雨による土砂災害や農地の宅地開発で遊水地がなくなり新たな浸水の原因となっている問題を取りあげ、災害に強い町づくりの指針策定など市の基本的な姿勢をた



だしました。市は広島市と同様の土砂災害の可能性はあり、危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅の新規立地の抑制に努めており、さらに災害予防と被害の軽減に務めると答えました。

生活困窮者への支援の強化を

生活保護を受けている世帯が増えていることから、世帯の状況把握や生活支援・指導を行う市のケースワーカーの正職員としての適切な増員を求めました。市は法律で定められたケースワーカー1人あたり80世帯のところ121世帯となっており、増員について要望していくと答えました。

また、「生活困窮者自立支援法」が来年4月から施行されることとなり、生活保護を必要とする人の申請の拒否ではなく、市の責任で生活に困窮している人の支援を強めていくように要求しました。市は「自立促進支援事業プロジェクトチーム」を編成し、実施事業について検討している、自立支援制度は生活保護を必要とする人以外の生活に困窮している人の支援制度で、市が主体的に責任をもってすすめると答えました。

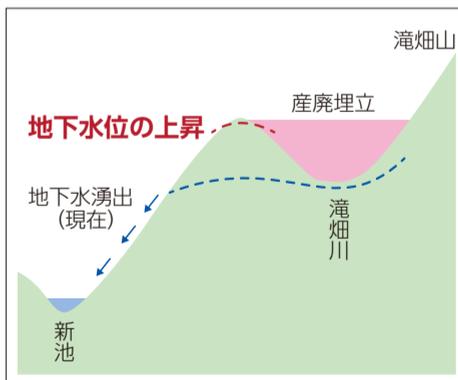
南畑さち代 ●総務委員 ●環境保全対策特別委員

産廃処分場計画地の南斜面は「崩壊土砂流出危険地区」



南畑議員は、山口地区滝畑に計画されている産業廃棄物最終処分場予定地に隣接する山の南斜面が、県の「山地災害危険地区」に指定されている問題を取りあげ市の見解をいたしました。

市は、林野庁の基準により県が「崩壊土砂流出危険地区」に指定しており、土石流発生の恐れがある場所で斜面の面積は60.86haあると答えました。



南畑議員は、地元の人と専門家の調査により、南斜面で3箇所の湧水が発見されていること、南斜面は和泉山脈の傾斜の安定角度を超えていること、事業者が斜面崩壊の危険性を調査対象にしていなかったことを指摘し、市に南斜面の地形・地質・地下水の調査を行うこと、事業者にも調査するよう指導すること、関係機関との連携を強めることを要請しました。そして、住民不安の原因は危険な区域に産廃処分場を建設しようとするにあり、建設しないことが解決の道であると強調しました。

このニュースに対するご意見・ご要望などありましたら、お寄せください。また生活相談も、ご遠慮なく連絡ください。

日本共産党市議会だより 2014年11月

日本共産党和歌山市議員団 TEL435-1113 FAX421-4181 ホームページ <http://jcpwkym.sakura.ne.jp>